

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年12月24日
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 眞二郎
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 眞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2019年12月21日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社は今後も「cotta」ブランドの知名度を向上させ「cotta」ブランド=当社であることを明確にし、そのブランドイメージと企業イメージの向上を目指すことを目的として、商号を「株式会社タイセイ」から「株式会社cotta」（英訳名：cotta CO.,LTD）に変更するため、現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、2020年3月1日といたします。
2. 当社グループの経営体制の強化、充実を図り、持続的な成長と更なる企業価値の向上を図ることを目的として、新たに取締役会長の役職を設け、取締役社長をサポートしていく体制をとるため、定款第3章および第4章の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤 成一、黒須 綾希子、児玉 佳子、江藤 衆児、後藤 眞二郎、吉田 史大、および野村 弘の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、児玉 和男、石井 潤吉、および岸原 稔泰の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	69,553	133	-	(注)1	可決 99.8%
第2号議案					
佐藤 成一	63,964	5,728	-	(注)2	可決 91.8%
黒須 綾希子	63,925	5,767	-		可決 91.7%
児玉 佳子	63,921	5,771	-		可決 91.7%
江藤 衆児	63,922	5,770	-		可決 91.7%
後藤 眞二郎	63,947	5,745	-		可決 91.8%
吉田 史大	63,941	5,751	-		可決 91.8%
野村 弘	63,947	5,745	-		可決 91.8%
第3号議案					
児玉 和男	69,511	181	-	(注)2	可決 99.7%
石井 潤吉	63,867	5,825	-		可決 91.6%
岸原 稔泰	69,507	185	-		可決 99.7%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上